

5.7.5  
1343



5.7

第 一 八 一 七 號

昭 和 五 年 六 月 十 一 日

警 視 總 監 丸 山 鶴 吉

内務大臣 安達謙藏 殿  
 社會局長官 吉田 茂 殿  
 各 廳 府 縣 長 官 殿

〔北海道、京都、大阪、神奈川、兵庫、愛知、静岡、福岡〕

星 製 菓 株 式 會 社 勞 働 争 議 三 関 ス ル 件 (再 第 十 五 報)

要 旨

- (1) 會社ニ於テル出勤數ハ日ヲ逐ツテ増加シテ、アルニテ、作業者ヲ回復シラハリ
- (2) 從業員同盤多福團ニ於テハ加監督ノ御旨ニ努ムルモノニハ約百三十名ニ至リ、勞働争議ニ其會  
 其他ニテ、勞力ノ競同ヲ計クワ、アリ
- (3) 社員強盜倒ハ、未ダ十百名、會社ニ回テ、アルニテ、自重ニ由ルモノニテ、著シクアリ
- (4) 應接下ニテ、東京交通労働組合城南全属及全門農民現況ハ、全属高附、法漏ヲ著クアリ
- (5) 所獲目録ニテハ、争議団幹部ノ受送ニテ、陣営ヲ新ニシテ、抗争中ニテ、推移中ニテ、著クアリ

Handwritten notes and signatures on the right page, including the name '丸山鶴吉' and other illegible characters.